

令和5年度 弁護士による福祉法律相談

<日程> 原則毎月第3水曜日 午後1時～午後3時45分

4月19日(水)	10月18日(水)
5月17日(水)	11月15日(水)
6月21日(水)	12月20日(水)
7月19日(水)	1月17日(水)
8月16日(水)	2月21日(水)
9月20日(水)	3月19日(火)

<場所> 岩村保健センター(恵那市岩村町1650-1)

<内容> 相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金 など

<費用> 無料

※一定の基準を超える資産(収入や預貯金)のある方は有料

<相談員> 岐阜県弁護士会所属弁護士

<申込み> 相談日前日の午前中までに下記のいずれかへ
電話で申込みください。

※予約がない場合は開催されません



- <相談までの流れ>
- ① 申込時に、お名前、ご住所、連絡先等をお聞きします。
 - ② 法テラスから申込者の方へ連絡し、相談内容の詳細や資産等の確認をさせていただきます。

【予約・問合せ先】

法テラス中津川法律事務所
☎050-3383-0068(平日9時～17時)

恵那市地域包括支援センター
☎0573-26-2111(内線175)

恵南地域包括支援センター
☎0573-57-3030